

# 小規模事業所向け 省工ネ診断 受付中!

**対象** 県内小規模事業所（年間エネルギー使用量（原油換算値）が概ね15kl 未満の事業所）

※15kl の目安

- 従業員数：工場 20 名程度  
事務所 5 名程度
- 店舗の延床面積：300 m<sup>2</sup>程度
- 事務所の電気使用量：6 万 kWh/年程

**診断料** **無料**（募集件数 30 件）

**申込期限** 平成 27 年 1 月末日

**申込方法** 申込書（裏面）に必要事項を記入し、下記申込先へ FAX 又はメールでお送りください

**その他** 申込多数の場合は、受診出来ない場合がありますので、あらかじめご了承ください  
15kl 以上の中小企業は、埼玉県「省エネナビゲーター事業」をご活用ください

経費削減・業務改善につながる節電・省エネ対策のアドバイスを行います。



**補助金の説明**



**空調機の効率的な使用方法**



**照明の適正チェック**



**給湯機の運用アドバイス等々**

**申込・問い合わせ先**

小規模事業所向け省エネ診断コンソーシアム  
事務局 埼玉県地球温暖化防止活動推進センター  
（認定特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉）

電話：048-749-1217

FAX：048-749-1218

E-mail：info@kannet-sai.org

ホームページ：http://www.kannet-sai.org/

※申込書はホームページからもダウンロードできます。

※この事業は環境省の「地域活動支援・連携促進事業」で実施します。

# 省エネ診断の流れ

申込受付

診断日程の調整・

派遣者の決定

事務局からご連絡します。

現地診断

省エネ診断員が1時間程度事業所を訪問し、診断を行います。

省エネ診断

レポート送付

省エネ診断員が診断レポートをまとめ、具体的な節電・省エネ対策を提案します。

診断後1～2ヶ月後にアンケート送付

省エネ診断後の効果を確認します。

## 小規模事業所向け省エネ診断申込書

メール (info@kannet-sai.org) 又は FAX (048-749-1218) までお申し込みください。

申込日 年 月 日

事業所名			
代表者名			
建物用途			
住所			
担当者 (連絡窓口)	担当者名	役職名	氏名
	連絡先	電話	FAX
		メールアドレス	
希望時間帯	診断時間は概ね1時間程度です 時 分 ~ 時 分 (希望曜日 曜日)		

●申込書と合わせて以下のものをご提出ください。

- ① 原則として1年分の電気の検針票及びガスの検針票。
- ② ①が用意できない場合は、**でんき家計簿**※ (要登録) 又は**シェイプアップカルテ**※ を取り寄せてください。  
※問い合わせ先：東京電力(株) (☎0120-995-441)  
取得方法などご不明な点がございましたら事務局へお問い合わせください。

●アドバイスを受けたい事項やご要望がありましたら、ご記入ください。

--

お申込みをいただいた後、事務局から診断日程の調整等についてご担当者様へご連絡します。